



みたか体協だより

発行 三鷹市体育協会

会長 清水 紘子

編集 広報部

2008年9月 復刊 第8号

〒181-0014 東京都三鷹市野崎1-1-1

TEL・FAX 0422(43)2500

http://www.mitaka-taikyo.com/
e-mail:qqrt38y9@fancy.ocn.ne.jp

平成20年度の事業計画

基本方針

三鷹市体育協会は、行政機関及び体育関係諸団体との総合連携のもと、三鷹市の体育並びにスポーツ・レクリエーション活動を振興奨励し、市民が自主的にその適正や健康状態に応じて、スポーツに親しむ事ができる市民スポーツを推進します。また、自らの健康・体力に応じてその維持増進を図り、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与し、「スポーツを生活の中に」を目標とした生涯スポーツを継続して推進します。

活動目標

三鷹市体育協会の加盟団体は、現在34団体、1育成団体となっておりあります。これらの団体が、組織をあげて市民皆スポーツを目標に「健康・さわやか・ふれあい・チャレン

ジ」を柱とした生涯スポーツの推進に、そして自らの日常生活のサイクルにスポーツを取り入れ、健康状態や運動能力に応じた適切なスポーツ活動を楽しみ、生きがいの持てる市民スポーツの普及奨励に努力してまいります。

また、体育協会の組織拡充については、法人化を含めた体育協会自体の組織強化を図るとともに、市内の未加盟スポーツ団体に対して当協会加盟の働きかけを、諸般の機会や場を捉えて進めてまいります。

事業目標

三鷹市体育協会では、昨年度と同様に市民の多様なスポーツへのニーズ、関心に応え、スポーツの振興を図るため、会員相互の資質の向上と指導者の養成に努めるべく次の事業目標を掲げました。

1. 法人化に向けた体協組織

と機能強化に向けた調査研究

2. 加盟団体会員の自己研鑽
3. 次世代へ向けた指導者の育成

4. ジュニア層のスポーツ指向と育成

5. スポーツに親しむ、市民皆参加のスポーツ活動の奨励

6. 環境保全の普及と啓発、その実践活動 等々

市民スポーツの発展へ新たな歩みを

三鷹市教育委員会教育部
生涯学習担当部長 岡崎 温子

いよいよスポーツの秋です。日頃から、三鷹市体育協会の皆様方には、三鷹市の市民スポーツ発展のために、原動力としてご尽力いただいております。心から感謝申し

上げます。

市では、市民が心身ともに健康で活力ある街づくりをめざす中で、誰もがスポーツや、レクリエーションを楽しみ、活動を通じて市民相互の交流を図ることができるよう、生涯スポーツを進めていきます。

その事業の多くは体育協会の皆様としっかりと連携協力して運営されています。特に全市民的な「スポーツフェスティバル」や「駅伝大会」、「市民体育祭スポーツ大会」等では大きな役割を担っていただいております。

この夏、市では三鷹市ゆかりの北京オリンピック出場日本代表選手と関係者への激励会を、多くの市民の方々の応援のもと実施しました。

平成25年には東京国体の開催です。

「健康・さわやか・ふれあい・チャレンジ」を合言葉とした活動が、協会設立50周年の節目を超えて、さらに広がることを期待いたしております。

**評議員会で承認された
事業内容と予算**

平成20年4月24日に開催された評議員会において、平成20年度事業計画と予算が審議され、承認議決された内容は次の通りです。

平成20年度の事業計画

1 市民体育・スポーツに関する事業

- ① 加盟団体の年間行事推進
- ② 第58回市民体育祭スポーツ大会の実施
- ③ 第17回市民駅伝大会の実施
- ④ 種目別少年スポーツ大会の実施
- ⑤ 歩行力測定会の実施
- ⑥ 体力測定会の実施
- ⑦ 第68回国民体育（東京国体）への協力と組織作り
- ⑧ 第31回オリンピック競技大会（東京都）招致への協力

2 体育・スポーツ振興に関する事業

- ① スポーツ指導員養成講習会・研修会の充実及び派遣

遣方策等の検討

- ② スポーツ教室、初心者講習会等の実施
- ③ スポーツ教室等への講師・管理者の派遣
- ④ スポーツ少年団、ジュニア層の育成
- ⑤ ジュニア育成地域推進事業の継続実施
- ⑥ 市老連等主催の高齢者健康保持事業への協力

3 派遣に関する業務

- ① 第42回東京都町村総合体育大会への派遣
- ② 第61回都民体育大会春季大会への派遣
- ③ 第62回都民体育大会春季・冬季大会への派遣
- ④ 平成20年度都民生涯スポーツ大会への派遣
- ⑤ 第20回都民スポレクふれあい大会への派遣
- ⑦ その他、都・市町村体育協会の関連する研修会・国体予選・青年体育大会等への派遣

4 スポーツ交流に関する事業

- ① 矢吹町とのスポーツ交流

の実施

- ② 体育協会加盟団体及び関係団体との新春懇親会やボーリング大会の実施
- ③ 三鷹市体育指導委員協議会とのスポーツ交流会の実施

5 組織・運営に関する事業

- ① 上部団体（都体育協会・市町村体育協会連合会）行政委員会への役員派遣（三役）での調査・研究の取り組み
- ② 加盟団体の把握（総会資料・現況届提出）
- ④ 専門部会の活性化と専門部相互の連携による左記事項への取り組み
- ① 体育協会の組織拡充、強化の検討
- ② 諸様式の整備
- ③ 加盟団体との連携及び活動内容の把握
- ④ 幹部研修会の内容充実
- ⑤ 会報の発行及び市民体育祭スポーツ大会広報の継続
- ⑥ 賛助会員の確保

① ホームページの充実・活用

6 顕彰事業

- ① 三鷹市体育協会功労者の表彰
- ② 三鷹市教育委員会功労者優良団体表彰の推薦
- ③ 東京都町村体育協会連合会功労者表彰の推薦
- ④ 東京都体育協会功労者・優良団体表彰の推薦
- ⑤ 都教育委員会・都知事・文部科学大臣表彰の推薦

7 体育施設の整備拡充

- ① 総合スポーツセンター（仮称）建設の促進
- ② 既存体育施設及び諸施設備品等整備の推進

8 財政に関する事業

- ① 受託事業の実施
- ② 清涼飲料水、水泳帽子の販売

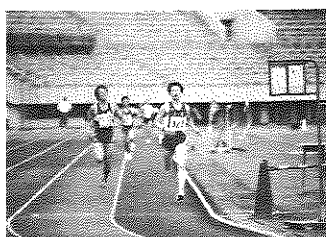
**第61回都民体育大会
陸上競技大会**

吉田圭吾選手 800m優勝
第61回都民大会は、平成20

スポーツ安全保険

1000万人のガンバリサポート!!

財団法人 日本スポーツ安全協会 東京都支部
（東京都体育協会内）



過去、3連勝の実績があり、今回は久しぶりの800mレース。ラスト300

年5月5日（月）駒沢公園陸上競技場で開催されました。800mは、予選4組上位2位まで決勝進出で行われました。吉田選手は、予選2分04秒08、2位で通過。決勝2分00秒07で優勝しました。

君こそ主役だ!

2013 東京国体

三鷹市体育協会規約

昭和32年7月24日制定

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、三鷹市体育協会（以下「体協」という。）という。

(事務所)

第2条 体協の事務所は、三鷹市野崎1丁目1番1号 三鷹市立第1体育館内に置く。

第2章 目的

(目的)

第3条 体協は、三鷹市における体育、スポーツ・レクリエーション（以下「スポーツ」という。）を振興して三鷹市民の体位向上をはかり、スポーツ精神の涵養と市民相互の融和ならびに社会文化の発展に寄与することを目的とする。

第3章 事業

(事業)

第4条 体協は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

三鷹市民（在勤、在学を含む。）のスポーツ活動の振興をはかるため体協の基本的方針を審議し、確立すること。

(1) スポーツ活動に関して三鷹市およびその関係機関に意見を述べまたはその施策等に協力すること。

(2) 加盟団体の強化発展ならびに相互の連絡融和に関すること。

(3) スポーツ大会、講習会その他スポーツ活動に関する各種事業の実施、参加ならびに援助に関すること。

(4) スポーツ活動の啓発奨励をはかること。

(5) スポーツ活動に関する調査、研究、および情報の提供ならびに資材の斡旋に関すること。

(6) スポーツ施設の整備促進に関すること。

(7) スポーツ少年団の育成援助に関すること。

(7) その他本会の目的達成に必要な事業。

第4章 組織

(組織)

第5条 体協は、三鷹市全地域を構成範囲として組織されたスポーツ団体で、体協に加盟した団体（以下「加盟団体」という。）および体協の目的に賛同して加入した賛助会員ならびに協力会員をもって組織する。

(加盟)

第6条 体協に加盟しようとする団体は、別に定める規程にもとづき加盟願を提出し、理事会の承認により仮加盟し、評議員会の議決を経て加盟団体となることができる。

2 賛助会員および協力会員は、理事会の承認で加入することができる。

(脱退、休止および除名)

第7条 加盟団体が脱退しようとするときは、その理由を付して脱退届を提出し、理事会の同意を得なければな

らない。

2 加盟団体が休止しようとするときは、その理由と期間を付して休止届を提出し、理事会の同意を得なければならない。

3 加盟団体が本規約を遵守しないとき、または体協の事業に積極的に協力しない場合は、理事会の承認を得てその権利を停止し、その日から6ヶ月以降に開催される評議員会までに、改善が認められない場合には、評議員会の議決を得て除名することができる。

(外郭団体)

第8条 体協の目的に従い、青少年のスポーツ振興による心身の健全な育成に資するためスポーツ少年団本部を置く。

2 スポーツ少年団本部に関する規程は、別に定める。

第5章 役員

(役員)

第9条 体協に次の役員を置く。

① 会長1名 ② 副会長3名 ③ 監査役2名

④ 理事長1名 ⑤ 副理事長1名

⑥ 常任理事若干名 ⑦ 理事若干名

(正副会長)

第10条 会長および副会長は、評議員会で選任する。

2 会長は、体協を代表し会務を統括するとともに評議員会を招集する。

3 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはあらかじめ定められた順位によりこれを代行する。

(監査役)

第11条 監査役は、評議員会で選出する。

2 監査役は、体協の事業および会計を監査する。

(理事)

第12条 理事は、各加盟団体毎およびスポーツ少年団本部で推薦する1名を会長が委嘱する。

2 会長は、必要に応じて賛助会員、協力会員ならびに学識経験者の中から若干名の理事を委嘱することができる。

3 理事は、理事会を構成し会務について協議する。

(常任理事)

第13条 常任理事は、理事の互選により若干名を選出する。

2 常任理事は、常任理事会を構成して会務を執行し、正副理事長候補者を推薦するほか、専門部会をそれぞれ統括する。

(正副理事長)

第14条 理事長、副理事長は常任理事会が推薦し、理事会の承認を得て選出する。

2 理事長に選出された加盟団体は、理事1名を補充推薦する。

3 理事長は、理事会を代表して会務を処理する。

4 副理事長は、理事長を補佐し理事長事故あるときはこれを代行する。

(顧問および参与)

第15条 体協は、必要に応じて顧問または参与をおき、理事会で推薦し会長が委嘱する。

2 顧問または参与は、会長の諮問に応じ会議に出席して意見を述べることができる。

mでトップにたち、残り100mでラストスパート堂々の優勝。レースのうまさも光っていました。

久しぶりに1分台がでたかと思われましたが、00秒07及ばずちよと口惜しいレースでした。

編集後記

この体協だよりは、今回で復刊第8号を迎えました。

今年、体育協会の評議員会が4月に行われ、その中で今年度の事業決定がなされました。毎年継続して行う事業が主であります。継続が力となることを願いました。

待てるものであります。広報部の集まりも容易ではありませんが、今回は、9月に発行することができうれしく思っております。この状態を毎年継続していかれたらと思う次第です。中にはこの体協だよりの発行に批判的な意見を聞くことがあります。続けることで価値を見出せるものと思っております。どうぞご協力お願いします。

オリンピックは平和の祭典であります。今回は、北京で行われておりますが、政治、宗教は抜きにしてもらいたいとも思います。市民体育祭ももうすぐです。スポーツを通して楽しく愉快な人生を送りたいものです。
広報部長 小沢寛恭

第61回都民体育大会の成績

陸上	男子 800 m 個人優勝
サッカー	男子 2 回戦敗退
テニス	男子 3 回戦敗退、女子 2 回戦敗退
バレーボール	男子 準決勝に進み第 3 位、女子 1 回戦敗退
バスケットボール	男子 1 回戦敗退
ソフトテニス	男子 2 回戦敗退、女子 1 回戦敗退
卓球	男子 1 回戦敗退、女子 1 回戦敗退
軟式野球	3 回戦敗退
馬術	24 地区参加 15 位
バドミントン	男子 2 回戦敗退、女子 1 回戦敗退
弓道	男女とも健闘されました
ソフトボール	男子 ベスト 8
クレール射撃	男子 健闘されました
剣道	1 回戦敗退
アーチェリー	男子 総合 20 位、女子 個人 第 2 位
なぎなた	2 回戦敗退
ボウリング	男女とも健闘されました
ゲートボール	男女とも健闘されました
ダンススポーツ	決勝進出 第 5 位

平成 20 年度「みたか生涯スポーツ教室」実施希望一覧表

	合気道連盟	なぎなた連盟	卓球連盟	インディアカ連盟
名称	合気道・生涯スポーツ教室	なぎなた初心者教室	初心者・中級者の卓球教室	インディアカ教室
日程	5/3、6/7、7/5、8/2、9/6、10/4、11/1、12/6	9/17・24、10/1・8・15	9/20・27、10/4・18・25	9/4・11・18・25
回数	毎月第一土曜日の8回	毎週水曜日の5回	毎週土曜日の5回	毎週木曜日の4回
受付	PM 5 時	PM 12 時	AM 8 時 30 分	PM 6 時 30 分
教室時間	PM 5 時 30 分～6 時 30 分	PM 12 時 30 分～2 時 30 分	AM 9 時～12 時	PM 7 時～9 時
指導者数		指導者 1 名、補助 2 名		
対象	三鷹市民（在学・在勤を含む）対象で 30 歳以上の方	三鷹市民（在学・在勤を含む）対象で小・中・高生、一般	三鷹市民（在学・在勤を含む）対象で高校生以上	三鷹市民（在学・在勤を含む）対象
募集人数	15 名	30 名	40 名	30～40 名
	第 2 体育館	連雀コミュニティ・センター	第 1・第 2 体育館	第 1 体育館
参加費	無料	無料	無料	無料
費用	無料	無料	ボール代 300 円×5 回	無料
教室内容	合気道の基本から護身術まで行う。	参加者全員になぎなたの理念やルールを説明し、規律・礼儀・信義を大切にしながら「演技競技」を身に付けさせる。レベルの高い人には、「試合競技」も含めながら講習を実施していく。	基本姿勢、基本のフォームを理解させ、返球するコントロールをつけて、反復練習、応用練習を行い精神集中力を身に付けさせる。	インディアカの紹介、実技講習、模擬試合等（初心者～中級）を行う。
申込方法	往復はがき	電話先着順	電話先着順	直接会場
補助金	¥45,000 円	¥45,000 円	¥45,000 円	¥45,000 円

平成 20 年度三鷹市体育協会の一般会計予算の概要

収入の部

単位：円

項	目 節	本年度予算額	前年度予算額	増△減	19 年度決算
前年度繰越金		3,605,767	4,411,550	△ 805,783	4,411,550
会費		870,000	863,000	7,000	881,900
	普通会費	700,000	692,000	8,000	698,900
	年会費	160,000	160,000	0	160,000
	賛助会費	10,000	1,000	9,000	13,000
	入会金	0	10,000	△ 10,000	10,000
補助金		16,449,317	16,950,000	△ 500,683	16,950,000
	市費補助金	16,249,317	16,750,000	△ 500,683	16,750,000
	都体協補助金	200,000	200,000	0	200,000
事業収益金		2,087,960	2,087,000	960	2,324,331
受託事業収入		4,240,300	3,510,000	730,300	3,083,012
寄付金		10,000	10,000	0	0
雑収入		9,450	9,450	0	28,519
収入合計		27,272,794	27,841,000	△ 568,206	27,679,312

支出の部

単位：円

項	目 節	本年度予算額	前年度予算額	増△減	19 年度決算
運営費		674,000	141,000	533,000	104,967
事業費		10,726,000	11,226,000	△ 500,000	9,619,811
	市内競技費補助	990,000	990,000	0	990,000
	派遣事業費補助	2,280,000	2,280,000	0	2,010,100
	事業費補助	7,456,000	7,956,000	△ 500,000	6,619,711
	市民体育祭スポーツ費	4,356,000	4,356,000	0	3,806,173
	種目別少年スポーツ費	1,352,000	1,352,000	0	1,154,442
	歩行力測定会費	121,000	121,000	0	146,984
	指導者研修費	147,000	147,000	0	63,100
	体育交流費	365,000	365,000	0	285,000
	市民体力測定費	70,000	70,000	0	16,800
	交流費	318,000	318,000	0	93,792
	表彰費	40,000	40,000	0	25,260
	スポーツ指導員講習会費	192,000	192,000	0	115,500
	スポーツ初心者講習会費	400,000	400,000	0	340,000
	広報誌発行費	95,000	95,000	0	72,660
	50 周年記念事業	0	500,000	△ 500,000	500,000
労務費		8,182,555	8,246,000	△ 63,445	7,804,367
事務費		1,050,000	1,000,000	50,000	668,270
備品費		50,000	0	50,000	0
収益事業費		40,000	40,000	0	13,200
受託事業費		4,240,300	3,349,000	891,300	2,779,430
積立金	事業積立金	1,500,000	2,625,000	△ 1,125,000	2,625,000
交際費		100,000	100,000	0	45,600
分担金		246,000	220,000	26,000	245,630
返還金	市補助金返還金	380,000	91,000	289,000	90,140
支出合計		27,188,855	27,038,000	△ 150,855	23,996,415
予備費		83,939	803,000	△ 719,061	77,130
次年度繰越金					3,605,767
合計		27,272,794	27,841,000	△ 568,206	27,679,312